

## 特定健康診査のご案内

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施します。

メタボリックシンドロームは、糖尿病・脳卒中・心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、早期発見や予防が重要とされています。

特定健康診査は自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見や健康チェックになるほか、毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちますのでぜひご利用ください。

今まで受診をされたことがない人も、これを機会にぜひ受診してみてください。

### ■ 特定健康診査

#### ◇ 対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳～74歳の人(対象となる人には5月下旬に「特定健康診査受診券」と「質問票」を送付しています)

※町が実施する「外来人間ドック 助成事業」を利用される場合は、特定健康診査を受診することはできません。

※被用者保険(全国健康保険協会 管掌健康保険・健康保険組合・共済組合など)の加入者およびその被扶養者は、加入されている保険者から健診方法などについて通知される予定です。

※生活保護の受給者で受診を希望される場合は、保健センター(☎52-4999)にご連絡ください。

#### ◇ 受診料(自己負担金)

1000円(ただし、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳～74歳の人は500円)

※受診料は「特定健康診査受診券」に記載しています。

#### ◇ 受診方法

平成29年1月31日(火)までに、郡内の実施医療機関で受診してください(医療機関によっては

予約が必要となりますので、事前にご確認ください)。

受診の際は、「特定健康診査受診券(びわ色)」、「質問票」、「国民健康保険被保険者証」を必ず医療機関の窓口にて提示してください。

#### ◇ 受診結果

受診された月の約2カ月後に、個別に通知します。

#### ◇ 集団検診

9月25日(日)に麻郷公民館で「特定健康診査」と「がん健診」を同時実施します。平日に都合がつかない人などはこの機会にぜひご利用ください。集団健診を希望される人は、受診券送付時に同封している申込書を健康保険課に提出してください。受診定員は60人です。定員になり次第申し込みを締め切ります。検査日当日の申し込みはできません。

### ■ 特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、無料で保健師・管理栄養士がアドバイスを行い、生活習慣を見直すサポートをします。※対象者には個別に通知します。

## 健康診査のご案内

後期高齢者医療に加入している人は、ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する「健康診査」を受診しましょう。

#### ◇ 対象者

後期高齢者医療の加入者(75歳以上の人、65歳～74歳の人で一定の障がいがあり認定を受けた人)。対象者には、5月下旬に「健康診査受診券」と「質問票」を送付しています。

#### ◇ 受診料(自己負担金)

受診の際には、医療機関の窓口で受診料500円が必要となります。

#### ◇ 受診方法

原則として、平成29年3月31日(金)までに、実施医療機関で受診してください(医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください)。

受診の際は、「健康診査受診券(水色)」、「質問票」、「後期高齢者医療被保険者証」を必ず医療機関の窓口にて提示してください。

#### ◇ 受診結果

受診された医療機関で説明を受けてください。